

第5回 那須烏山市総合計画審議会 会議録

日 時：平成19年10月17日（水）午後1：30～

場 所：烏山庁舎2階 第4・5会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 那須烏山市総合計画・基本計画（案）の諮問
- 3 市長あいさつ
- 4 会長あいさつ
- 5 報告事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本計画（案）に係るパブリックコメントについて
(2) 那須烏山市総合計画・基本計画策定に関わる経緯及び今後のスケジュール
- 6 協議事項 (1) 那須烏山市総合計画・基本計画（案）の審議について
(2) その他
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

■ 会議経過 ■

2 那須烏山市総合計画・基本計画（案）の諮問

（大谷市長代理：石川収入役より基本計画について審議会に諮問。平成20年1月までの答申を依頼。）

3 市長あいさつ

石川収入役：9月議会の基本構想の可決を受け、引き続き委員の皆様には基本計画（案）についてご協議いただきたい。基本計画においては、内部で検討を重ねてきた各施策の目標値もお示ししている。お忙しい中大変恐縮だが、来年1月の答申に向けた審議をお願いしたい。

4 会長あいさつ

中村会長：7月の基本構想答申前に開催して以来の審議会である。その間、国政レベルにおいて参議院選挙や首相の退陣など大きな変動が見られる中、本市においては、部門別懇談会の開催などにより市民の意向を汲み取りながら、着々と総合計画のとりまとめ作業が進められてきた。審議会を原動力に基本構想に対する議会の理解が得られ、さらに各部局担当者の努力を受けながら、前期基本計画（案）がこのほど提示された。いよいよ大詰めの重要な段階を迎えており、委員の皆様にもご協力をお願いしたい。

（審議会同席の総務部長、教育次長、経済環境部長代理、市民福祉部長、建設部長より、それぞれ自己紹介。）

■ 協議内容 ■

5 報告事項(1)について

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・基本計画（案）に係るパブリックコメント』について説明
会長 : 委員の皆様からのご意見等があれば、率先してご協力願いたい。
委員一同 : 了承

5 報告事項(2)について

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・基本計画策定に関わる経緯及び今後のスケジュール』について説明
会長 : 手続きの流れを踏みながら、しっかりとしたものを作り上げていきたい。まずは答申書にどのような内容を盛り込むかがスタートとなる。委員の皆様の忌憚のないご意見をいただきたい。
委員一同 : 了承

6 協議事項(1)について

- 事務局 : 『那須烏山市総合計画・基本計画（案）』について概要説明（説明要旨割愛）
会長 : 基本計画（案）の事前配布により、委員の方から予め寄せられた意見が『那須烏山市総合計画・前期基本計画（案）に係る意見集約一覧』として整理されている。先ずはこれを基に議論を進めたい。この中の記述内容について、主要なポイント、補足説明等があれば伺いたい。
委員 : 『在宅療養支援診療所』の整備について。現在、県内7市町が未整備となっており、その中に那須烏山市が含まれる。いずれも財政に不安のある市町であるが、市では那須烏山市のみ。なぜサービスの提供が図られないのか、市において何らかの対応の考えがあるのか。保健・福祉部門のみでの対応は困難であり、市全体として検討すべき取り組みと思われたため、敢えてこの場で取り上げさせていただいた。
市民福祉部長 : 貴重なご意見で大変有り難い。『在宅療養支援診療所』は、平成18年度の医療法改正により新設されたもので、在宅医療を受ける患者さんの往診、訪問看護の24時間体制の確保、緊急医療体制の確保など、7つの要件が求められる。そのためには、常時・常駐の医師の確保、看護師の確保、介護保険との連携が必要。現在、那須烏山市において、届出・認定を受けている医療機関はないが、今後、在宅医療や終末医療など、自宅での対応を望む患者さんが増えることは間違いない。対応すべき重要な制度と認識しており、医療機関の協力が得られるよう、地元医師会等との調整に努めていきたい。『2-1-5 地域医療体制の充実』内に、『在宅療養支援診療所の整備・検討』の文言を付け加えさせていただきたい。
委員 : 計画への文言追加等の修正については、実現の可能性も考慮したものである必要がある。絵に描いた餅にならぬよう、本気になって取り組む姿勢が求められる。
市民福祉部長 : 宇都宮市では既に26箇所が整備されている。何れ県内全市町において整備の方向となる施設である。
委員 : 計画に文言として明記して欲しい。あらゆる努力を払っての取り組み姿勢を示していただきたい。
収入役 : 24時間の医療体制づくりが求められ、医師会の協力が必要不可欠となる。
委員 : 医師会の説得は個人では困難。行政として説得する姿勢を示して欲しい。
収入役 : 文言にて明記し、努力していくという方向でご理解願いたい。

- 会長 : 『在宅療養支援診療所の整備・検討』についての文言を、30頁『2-1-5 地域医療体制の充実』内に付加することによろしいか。
- 事務局 : 基本的なスタンスとして、現時点における基本計画(案)の内容修正についての即答は出来ない。答申内容に『こうすべき』といった提言の形で盛り込んでいただきたい。答申を受けた後、再度庁内で検討・調整を図り、修正内容を確定する予定。但し、答申内容については最大限尊重したい。
- 会長 : 答申書の表現にもよるが、大きなポイントとして盛り込みたい。『在宅療養支援診療所の整備・検討』の文言追加と合わせ、『医師会の協力を得られるよう努力すべき』との提言も付け加えたい。
- 委員 : 次のポイント。22頁の『現状と課題』に示される『生活排水処理施設の普及率』について。平成18年度末の市普及率が36.1%と、県平均72.4%の半分にも満たない原因が知りたい。
- 建設部長 : 生活排水処理施設の整備については、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業により進められてきた。そうした中、普及率低迷の要因として、烏山中央処理区における公共下水道整備の遅れが挙げられる。平成6年度の事業着手、平成15年度の供用開始である上に、経済状況の厳しさが追い打ちをかけた。現在は、下水道の受益エリア内における加入促進に努めているところ。
- 収入役 : 各家庭の水洗化が進まないのは、取り組みが遅かったこともあるが、費用面での問題もある。
- 委員 : 下水道へのつなぎこみ工事の費用がネックであろう。現時点で、烏山中央処理区における接続率はどのくらいか。
- 建設部長 : 成果指標の実績値に示す通り、24.8%となっている。
- 委員 : それでは下水道事業として成り立たないのではないか。農業集落排水事業の整備が完了している興野地区においては、水洗化率が7割を超えている。烏山中央処理区においても接続率を高める取り組みに努力すべきである。
- 収入役 : 街なかと郊外それぞれの地区において、前提となる条件が異なる点をご理解いただきたい。住宅の密集する街なかにおいては、つなぎこみ工事のために家屋を掘り返さなければならないようなケースもでてくる。
- 委員 : 街なかには、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が全体的に多い。跡取りがなく、新たな下水道整備を必要としない家庭が多いのも大きな要因である。関連する話ではあるが、独居老人への対応も大きな課題となろう。
- 建設部長 : 全体の普及率36.1%は低いものと認識している。成果指標にも位置づけている『公共(烏山中央処理区)水洗化率』の実績24.8%をいかに向上させるか、現在のところ鋭意努力しているところ。トイレ等の改造資金については利子補給の優遇制度もある。幅広く受益者の方々の理解が得られるよう、引き続き努力していきたい。
- 会長 : 水洗化率(烏山中央処理区)の目標値55.0%の設定は、かなり思い切ったものとの見方もできる。我々はその取り組みを注視していくという姿勢が必要となる。
- 委員 : 興野地区では予め積み立てを行うなど、住民が主体となった取り組みも見られた。街なかは基本的に行政が主体に事業を進めている。普及率の差異はその辺りの要因も大きい。今後、事業を進めるにあたっての検討課題となろう。
- 委員 : 32頁に記載されている『地域包括支援センター』とは何か。福祉課内あるいは社会福祉協議会内に設置されているものか。

- 市民福祉部長 : 保健福祉センターの健康課内に設置されているもの。主に介護予防事業に取り組んでいる。
- 委員 : 71 頁の『水質環境基準達成率』について。数値が芳しくないのは家庭用雑排水への対応が行き渡っていない証拠。下水道の普及により数値は改善されるはず。
- 経済環境部長代理 : 『水質環境基準達成率』の実績値 60.0%は、市内 22 箇所において水質調査を実施し、その内 13 箇所において BOD (生物化学的酸素要求量) の環境基準値 (2 mg/L 以下) が達成されていることを示すもの。目標値の 80.0%は、基準達成箇所数を増やしていくことを意味する。今後も、公共下水道の整備、浄化槽の設置等と合わせながら、自然環境保護団体等との連携を図り、水質汚濁の防止に努めていきたい。
- 委員 : 那須烏山市と那珂川町が広域行政として行う事務について。経費の削減に向け、民間の人を入れた検討委員会を設置したらどうか。例えば、ゴミ焼却炉の老朽化に対し何らかの対応が求められる際にも、民間の意見を聴き、幅広く検討を行っていく必要がある。
- 経済環境部長代理 : ゴミ処理については広域行政により対応。本市にある生ゴミの焼却炉については 6 割超の費用負担。平成 13・14 年度にダイオキシン対策として大規模な改修を行い、その後、昨年度から今年度にかけて 2 つある焼却炉を順次改修しているところ。改修業者については、信頼に足りる業者を広域行政が中心となって選定。
- 会長 : 現時点において、市民検討委員会は組織されているのか。
- 経済環境部長代理 : 今年度から来年度にかけて『市環境基本計画』を策定・検討中である。広域行政との絡みも見据え、その中で伝えていければと考えている。
- 総務部長 : 各施策の進め方『5-2-2 廃棄物対策の推進』において、『関係町及び広域行政と連携した…』の表現を用いている。現在、那須烏山市と那珂川町においてゴミの共同処理を行っているが、ダイオキシン対策などの投資が非常に負担。今後、両市町以外との連携も見据えながら検討を進めていく必要がある。
- 委員 : 発想の転換はできないか。ゴミ処理施設の大型化ではなく、小型化を図れば経費も安くなる。現在の処理施設の一日当たりの処理量はどのくらいか。
- 経済環境部長代理 : 年間約 1 万トン。一日当たりでは約 30 トンになる。
- 収入役 : 何れにせよ、この審議会のみで対応を判断することは難しい。ゴミ処理の効率化に向けた県北部市町との相談も含め、今後の検討課題とさせていただきたい。
- 委員 : ゴミ問題に関しては婦人の方々の関心が非常に高い。段ボール箱をはじめ、細かい分別収集を徹底すべきであるし、家庭や女性の方に真剣に考えて貰える取り組みを進めることが大事。大きな施設を整備しても解決は難しい。
- 委員 : ダイオキシンの発生原因と考えられる塩化ビニールやビニール製品への対応も検討すべき。例えばレジ袋の有料化を促し、マイバッグの普及に努めるなど。
- 総務部長 : 発想の転換が大事なことだと受け止め、広域行政と連携・相談しながら対応を検討していきたい。
- 会長 : 目標値達成に向けては、住民パワーが非常に大切となってくる。その他、『施策の成果指標』等に関するご意見はないか。
- 委員 : 一つ確認。成果指標の実績値に示される『…と思う人の割合』はどのような調査により算出されたものか。

- 事務局 : 平成 18 年 6 月に実施した市民意向調査結果によるもの。3,000 人を対象に実施し、約 4 割余の回答が得られた。意向調査の設問には、各施策・事業等に関する納得度を問う項目があり、成果指標の実績値には、納得度 5 段階の内『ふつう以上』と回答した人の割合を掲載している。目標値の達成度評価の際には、同様の市民意向調査を実施することで対応したい。
- 会長 : 自治体によっては、市民意向を前面に押し出すところもある。那須烏山市においては、市民意向調査の結果がバランス良く指標に組み込まれている。こうして基本計画(案)を見てみると、手作り感が伝わってくる。市民・事務局・担当部局・大学・民間等の協働により練り上げられたものであり、一人でも多くの市民に見ていただき、職員の方にも常に携えていただきたいと思います。
- 委員 : 意向調査に関連するが、49 頁の施策の成果指標『生涯学習の機会や施設などが充実していると思う人の割合』の実績値 67.4%は、実態に即さない、やや高めの数値だと感じられる。例えば、那須烏山市では“とちぎ県民カレッジ”などは開催されておらず、実際の取り組み不足は否めない。市民が参加できる学習の場や施設の提供が必要。また、51 頁の期待される主な主体の役割に『市・芸術文化活動への支援』とあるが、予算配分をみても文化の充実には程遠い額であるのが現実。予算措置への配慮など、芸術文化活動の推進には行政の理解が不可欠。さらに、65 頁の『4-3-4 観光関連ハードの充実』について。観光ボランティアを務めているが、訪れるお客さんから『どこに来たのかよく分からない』との苦情が多く寄せられる。烏山城跡なども、以前にあった案内用の角柱が腐って無くなっている。観光客誘致のためにも、前向きな取り組みを期待したい。
- 委員 : 7 頁の取り組み内容に『文化・スポーツ複合施設の整備推進』と明記されている。実際、音楽祭などが体育館で行われるのは那須烏山市だけ。次に、47 頁の『3-1-3 個性を生かす学校教育の充実』内の『地域の特色を生かした』の表現について。地域の特色が何か不明。わかりやすいように一つのサンプルを示すべき。次いで、『3-1-4 豊かな教育環境づくりの推進』の施策の成果指標『教職員研修実施数』について。目標値として 25 回を掲げているが、実際、教員はなるべく出張しない方向に進んでいる。目標値の達成は不可能ではないか。
- 教育次長 : 生涯学習の機会や施設の提供については、公民館と合わせ、今後廃校となり活用が可能となる学校の周辺整備等を図りながら対応したい。県あるいは市で開催する各種講座等については、PR や内容が十分ではなかったとの反省もあり、今後の検討課題とさせていただきたい。補助金については、合併時に両町の補助金を統合した経緯があり、現在も市当局において検討が進められているところ。こうした推移を見ながら対処していきたい。文化・スポーツ複合施設の整備については、基本計画内に文言を明記させていただいた。前期 5 年間の内に、文化発表の場も含めたものとして構築できればと考えている。『地域の特色を生かした』については、文言を再度整理したい。教職員の研修については、これまで広域行政の教育委員会により実施されてきた経緯がある。広域の教育委員会が廃止され、見かけ上、那須烏山市としての実績は 0 回となるが、今後 5 年間に於いて年間各 5 回ずつの研修実施は可能。
- 会長 : 計画の中身が問われているということ。例えば、49 頁の成果指標『蔵書数』について。一年間で一万冊も蔵書が増えることは凄いことであるが、我々はその中身にも目を凝らしていく必要があり、それは全ての指標に共通する視点であろう。

- 委員 : 38 頁の『2-5-4 子育てに係る経済的不安等の軽減』に関連する要望。ひとり親家庭への支援についてであるが、他市町では子ども達をディズニーランドに連れていくような取り組みも行っている。那須烏山市においても是非にと思い、市政懇談会の際に市長にお願いし、前向きに検討するとの返答をいただいた。なんとか予算を捻出し、実現願えればと思う。
- 委員 : 93 頁の施策の成果指標『人事評価システム』について。実績値に試行とあるが、前回の行政経営懇談会の際には記載がなかった。何らかの取り組みが進められているのか。また、19 頁の施策の成果指標『定住促進奨励金交付件数』について。目標値に 150 件とあるが、6 月に議会で否決された条例案に基づくものと理解してよいか。今後は、転入者の年齢層等の定量的な調査・分析などに基づいた、若い世代の転入を促す施策、転出を抑える施策の展開が期待される。
- 総務部長 : 『人事評価システム』については、現在、管理職のみの評価を試行している段階。今後は、給与体系への反映も視野に、人材育成型の『人事評価システム』の構築を図っていく予定。『定住促進奨励金交付件数』の目標値 150 件は、3 年間の累計により計上したもの。条例案は 6 月議会において否決されたが、再度、議会への上程を検討しており、議決を得た段階で、改めて目標値の修正等を考えたい。
- 委員 : 素晴らしい基本計画（案）だと思うが、今後 5 年間の財政面も考慮し、施策の取り組み方の軽重を明確化したほうが良い。中でも、若い人達を迎え入れるための出産・育児のしやすい体制づくりに力点を置くべき。例えば、長野県では家庭教育支援事業などを実施している。出産費用などの金銭面での支援、妊産婦が定期的に検査を受けられる態勢づくりなども考えられる。子どもを安心して生み育てられるための施策は重要であるし、人口増加にも直結する。『2-5-1』の施策に関する目標値（安心して子どもを生み育てられる環境が整っていると思う人の割合、子育てと仕事の両立を支援する体制が整っていると思う人の割合）は、もっと高く設定されるべきであろう。予算配分の面でも考慮願いたい。
- 会長 : 非常に大切なお意見等をいただき大変有り難かった。施策を進めていく中で、ポイントとなるものも見えてくるであろう。本日のご意見を踏まえつつ、答申に向けた議論を次回以降も引き続き行っていきたい。

6 協議事項(2)について

- 会長 : 審議会の意気込みの現れでもある自然発生的な計画の進行管理について、本日は時間の都合もあり議論に至らなかった。次回は、具体的なチェック体制や仕組みのあり方などについて、委員の皆様の現実的な意見をお伺いしたい。
- 委員一同 : 了承

7 その他について

- 事務局 : 次回の審議会については、パブリックコメント（11 月 15 日まで実施）結果の分析作業の都合上、11 月 29 日（木）午前 9 時 30 分からの開催としたい。なお、本日の協議以降、答申に向けて更なるご意見等がある場合には、パブリックコメント用紙にご記入いただき、別途提出していただいても構わない。
- 委員一同 : 了承

会長 : パブリックコメントについては、委員の皆様にも率先してご協力願いたいと思う。
本日の審議会においては、非常にエネルギッシュで力強い議論の中、今後につながる貴重な意見が多く出され感謝している。協働・参画の場としても重要な機会であり、今後も委員の皆様には更なるご協力を賜りたい。

事務局 : 審議会の出席に謝し閉会

～15:40

(以上)